

広報 交野のこの61年 2

市民憲章
 交野は、古くから多くの
 人々に愛されてきました。
 私たちは、このまちの良
 さをいかしつつ、さらによ
 りよい交野を求めて、こ
 こに市民憲章を定めます。

和
 (自然と・文化と・人と)

昭和61年2月10日 通巻271号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部



絵でみる ふるさと交野

鳥帽子名と官途名
 記したえぼしぎ帳

60年消防白書 損害額一挙に5倍増加……………2・3
 保育所の入所受付中……………6
 税の申告は正しく早めに……………8・9
 健康は自分で管理・福祉……………11・12
 みんなのひろば……………18・19

(表紙説明—15)

60年 消防白書

2,079万円から1億674万円

損害額一挙に5倍増加

著しい文化生活の向上に伴い、災害の複雑多様化、大規模化、災害の発生の可能性と危険性の増大など、消防を取り巻く環境はますます厳しいものになっていきます。本市消防本部・署、消防団ならびに自衛消防隊は、これらの厳しい環境に対応するために、総力を結集し安全なまちづくりと、即応性のある消防体制の確立に努めています。しかし、地域における安全性を確保するためには、消防機関を始めとする防災機関の活動に加えて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識が必要です。市民のみならず、本市の六十年消防白書を通して、もう一度火の恐ろしさと救急車の利用について考えてください。

火災の概況

本市の火災は、市民のみなさんの高い防火意識が反映し五十八年から次第に減少しています。

しかし、反面火災そのものは大型化しつつあります。

その原因として考えられることは、著しい文化生活の向上に伴って、即燃性の物品が生活必需品として暮らしの中には入らんとすると言っています。

本市から火災という文字をなくすために、今後も火災の恐ろしさを毎日の生活の中で家族みんなが認識し、火の元や火の取り扱いに細心の注意を払う必要があります。

出火件数は大幅に減少

本市の六十年中の出火件数は、三十二件で、五十九年中の出火件数より十件も減少しています。

大幅に減少したものは、車

両火災とその他火災で、これらは五十九年と比較すると二分の一になっています。

建物火災は若干の減少 暮らしを脅かす「油断」

出火件数は大幅に減少していますが、その内容を整理すると、暮らしに直接関係する建物の出火件数はわずかに二件減っただけです。

建物の出火件数があまり減っていないのは、市民の防火意識は高くなっているものの、まだ火に対するちょっとした「油断」や「不注意」があるということなのです。

それは、これらの火災の主な出火原因の、「天ぷら油」と「たばこ」による、まさかという安易な考えが原因です。(表二)

大型化する建物火災

一挙に59年の約五・五倍

建物火災の六十年中の延べ焼損面積は八百四十八平方メートルで、五十九年中の面積と比較すると約五・五倍と大幅に広がっています。

表1 火災の概況

区 分		59年中	60年中
出火件数	建物火災	23	21
	林野火災	4	4
	車両火災	6	3
	その他火災	9	4
計		42	32
焼損棟数	全焼	2	6
	半焼	4	2
	部分焼	19	20
計		25	28
建物焼損面積		154㎡	848㎡
林野焼損面積		71a	36a
損害額		20,797千円	106,748千円
1日当たり損害額		57千円	292千円
り災世帯		21	22
り災人員		60	71
死者		0	0
負傷者		7	4

表2 出火原因別件数

主 な 原 因	59年中	60年中
天ぷら油	5	5
たき火の不始末	5	3
たばこ	4	3
ふろの空だき	5	2
放火およびその疑い	5	2
火遊び	4	1
その他	14	16
火災発生件数	42	32

表3 救急業務

区 分	59年中	60年中	
出 動 件 数	1,151件	1,132件	
搬 送 人 員	急 病	585人	557人
	交通 事故	258人	290人
	一般 負傷	169人	161人
	そ の 他	137人	124人
	計	1,149人	1,132人

表4 傷病程度別

区 分	59年中	60年中
死 亡	11人	19人
重 症	44人	65人
中 等 症	457人	429人
軽 症	637人	619人
計	1,149人	1,132人

表5 救助業務

区 分	59年中	60年中
交 通 事 故	4件	3件
労 働 災 害	1件	1件
水 難	0件	1件
そ の 他	3件	1件
計	8件	6件

この面積を建物の出火件数で単純に割ると、一件当たり約四十平方メートル以上も焼失したことになります。

これは、一件の火災で豊約二十四枚以上が灰になったことになり、

大幅に焼損面積が増加した原因は、出火件数は若干減ったものの火災が大型化してきたことと、焼損棟数が五十九年中と比較すると三棟も増えたためです。また、全焼が五十九年中と比較した場合、三倍にも増加したことが焼損面積を広くした原因と考えられます。

損害額は大幅に増加し、約一億七百万円が灰に六十一年中の火災による損害額は、火災が大型化してきた

ことにより、五十九年中の損害額二千七十九万七千円から一挙に約五倍の一億六千七百七十四万八千円と大幅に増えています。

この損害額は、一日当たり約二十九万二千円、火災一件当たり約三百三十三万五千円が灰になったことになりました。

火災と呼べない

「天ぷら油」が第一位

六十年中の出火原因別件数は、火気の不始末や取扱上の不注意などの「失火」によるものが圧倒的に多く、十四件で、全火災の四十三%を占めています。

なかでも「天ぷら油」によるものが全火災の十五%と最も多く、次いで「たばこ」(九・三%)、「たき火の不始末」(九・三%)となっています。

火災と呼べない 小火やガス漏れ事故

火災と呼べないような小火やガス漏れ事故が、六十年中に二十四件も発生しています。

これらは、いずれも発見が遅れたり、その処理を誤ると火災になっているものばかりでした。

救急救助業務の概況

救急救助業務の概況

本市の救急業務は、急病患者の搬送が減ったものの、交通事故による負傷者の搬送が増加してきました。

また、相変わらず軽症者の搬送が多く、全体の半数以上を占めています。

全体の半数以上を占める軽症者の多くは、緊急性のない

軽いケガや病気で、診療を受けに行くのに車を運転する人がいないとか、自家用車がないうりだけのものではない。

本市の救急業務は、出動件数はそれほどありませんが、救急業務と同様、交通事故による負傷者の救出が主なものになっています。

救急車の利用

一日平均3件

急増した交通事故者の搬送件数が一千百三十二件(五十九年中は一千百五十一件)、搬送人員は一千百三十二人(五十九年中は一千百四十九人)と若干減少(表三)しています。

搬送人員を整理しますと、急病や一般負傷は若干減少しているものの、交通事故による搬送が五十九年中と比較す

春の全国火災予防運動 2月28日～3月13日

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」

二月二十八日から三月十三日まで「春の火災予防運動」の期間です。

予防運動は、二月二十八日から三月六日まで▼全国山火事予防運動と▼車両火災予防運動を、三月七日から十三日まで▼建物火災予防運動を全国一斉に展開します。

すべてを灰にしてしまう火災の原因は、そのほとんどが

ちよつとした不注意にあります。

消防本部・署ならびに消防団では、この運動期間中防火診断や地域自衛消防組織の訓練指導・防火映画会など、いろいろな活動をします。

市民のみならず、貴重な人命と財産を自分の手で守るために、この運動を機会に消防機関の種々な催しに積極的

消防相談所

○とき 3月7日(金)13日(木) 午前9時30分～午後4時30分

○ところ 消防本部・署
○内容 防火に関する相談・意見など

ると三十二人も増加しています。

次に、傷病程度別に見ると軽症や中等症が減少し、重症や死亡に至った傷病者の搬送が増加しています。(表四)

しかし、軽症の傷病者の搬送が減少してはいても、その割合は相変わらず多く、全体の約五十五%を占めています。

消防出初式で

火災発見者の小学生を含む

5団体と38人を表彰

市主催の消防出初式が、一月五日(日)消防本部・署、消防団、自衛消防隊、ボーイ・ガールスカウト、消防少年少女音楽隊など約六百五十人が参加し、第四中学校の校庭で開かれました。

式は、人員・機械の点検や消防少年少女音楽隊を先頭に参加者全員による分列行進などをしたあと、消防署員による救助訓練、参加消防車両による一斉放水をするなど、日ごろの訓練の成果を披露しました。

また当日、早期火災発見協力者や優良消防団員など、五団体と三十八人が表彰されました。

表彰を受けたのは次のみです。(順不同・敬称略)

が増加しています。平均より20、30%多い

救急車の利用を曜日別で見ると、病院や医院が休みの日曜日や祝日、それに土曜日が平均より二、三十%多くなっています。

救急業務の50%が交通事故六十年中の救急業務は六件でしたが、その主なものは交通事故による負傷者の救出でした。(表五)

消防出初式で

火災発見者の小学生を含む

5団体と38人を表彰

市主催の消防出初式が、一月五日(日)消防本部・署、消防団、自衛消防隊、ボーイ・ガールスカウト、消防少年少女音楽隊など約六百五十人が参加し、第四中学校の校庭で開かれました。

式は、人員・機械の点検や消防少年少女音楽隊を先頭に参加者全員による分列行進などをしたあと、消防署員による救助訓練、参加消防車両による一斉放水をするなど、日ごろの訓練の成果を披露しました。

また当日、早期火災発見協力者や優良消防団員など、五団体と三十八人が表彰されました。

表彰を受けたのは次のみです。(順不同・敬称略)

○市長功労章 ▼谷義彦(郡津分団) ▼久保章(私市分団)

○二十年永年勤続章(市長表彰) ▼大門喜雄(本部分団) ▼亥埜重治(星田分団)

○十年以上永年勤続章(市長表彰) ▼今堀肇(はじめ倉治分団) ▼松山喜久雄(森倉治分団) ▼東野史郎(私部分団) ▼樽川健二(星田分団)

▼奥野和夫(本部分団) ▼堀場信夫(私部分団) ▼奥西平(星田分団) ▼札埜清治(星田分団) ▼平野良三(星田分団) ▼奥村政治(星田分団)

○退団者に対する感謝状(市長・団長連名感謝状) ▼野田幸男(団本部) ▼谷武夫(郡津分団) ▼中尾修(私部分団) ▼木内政広(森分団)

○ポンプ操法出場選手に対する感謝状(市長感謝状) 森分団 ▼向井克喜(指揮者) ▼山添充寛(一番員) ▼藤森義幸(二番員) ▼大門武(三番員) ▼大門俊晃(としあき) ▼四番員)

○団長功労章 ▼上殿勝(私市分団) ▼奥西四郎(倉治分団) ▼北尾忠一(私部分団)

○団長精勤章 ▼森正男(私部分団) ▼西政男(本部分団) ▼松宮誠(本部分団)

▼奥野桑次郎(くめじろう) 郡津分団) ▼大門弘(森分団) ▼野田芳信(私市分団) ▼向井重治(星田分団)

○優良防火対象物(市長表彰) ▼社会福祉法人豊年福祉会ホーム明星 ▼星田会館 ▼関西ガス設備株式会社 ▼優良分団(市長表彰) ▼森

まちの家計簿

地方自治法第二四三条の三第一項ならびに本市財政状況の公表に関する条例に基づき、五十九年度の決算額と職員給与の状況などをお知らせします。

59年度 会計別決算の状況

(単位：千円)

区 分	一般会計	国民健康保険特別会計	下水道事業特別会計	交通傷害補償特別会計	老人保健特別会計
歳入合計	11,466,994	1,573,950	957,582	8,725	1,587,654
歳出合計	11,618,236	1,536,598	1,426,299	8,081	1,612,730
差 引	△ 151,242	37,352	△ 468,717	644	△ 25,076
翌年度繰越財源	7,700	0	0	0	0
実質収支	△ 158,942	37,352	△ 468,717	644	△ 25,076

人件費の状況 (59年度決算)

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
60年3月31日 63,928人	一般会計 11,618,236	△ 617,291	3,505,865	21.6
	国民健康保険特別会計 1,536,598			
	下水道事業特別会計 1,426,299			
	交通傷害補償特別会計 8,081			
	老人保健特別会計 1,612,730			
	合 計 16,201,944			

(注) 1. 地方公営企業法適用の上水道事業を除く。
2. 人件費には、市三役・議員及び各種行政委員等の非常勤特別職の給料、報酬を含む。

60年度 職員給与費の状況(普通(一般)会計予算) (単位：千円)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A) (C)	1人当たり税等平均控除額 (D)	1人当たり支給額 (C-D)
	給 料	職員手当	期末手当	計 (B)			
507人	1,485,267	395,253	684,354	2,564,874	5,059	804	4,255

(注) 1. 地方公営企業法適用の上水道事業の企業会計及び国民健康保険、下水道事業、交通傷害補償、老人保健の特別会計分を除く。
2. 職員手当には、退職手当を含まない。
3. 給与費は、当初予算額である。

職員(一般行政職)の初任給の状況 (60年4月1日現在)

区 分	本 市		河北都市平均		府下民間事業所
	初 任 給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額	初 任 給
大 学 卒	132,000 円	138,500 円	132,000 円	138,500 円	139,248 円
短 大 卒	118,800	125,600	118,800	125,600	119,498
高 校 卒	107,500	112,800	107,500	112,800	110,207

(注) 府下民間事業所とは、大阪府下476事業所を対象に大阪府人事委員会が調査した数値である。

一般行政職の等級別職員数の状況 (60年4月1日現在)

区 分	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	計
標準的な職務内容	部 長 次 長	課 長 課長代理	係長・係長相当の知識経験を有するもの	一 般	一 般	—
平均給料月額(円)	342,771	285,421	235,520	161,567	134,200	245,784
平均年齢(歳)	48.04	42.05	35.09	26.03	23.01	37.10
職員数(人)	24	34	227	12	3	300
構成比(%)	8.0	11.3	75.7	4.0	1.0	100

(注) 1. 本市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名である。

公債の現況

(昭和60年9月30日現在)
(単位：千円)

総 務 債	90,005
民 生 債	540,340
衛 生 債	1,806,104
農 林 水 産 業 債	27,135
土 木 債	1,617,566
消 防 債	26,945
教 育 債	9,128,356
災 害 復 旧 債	5,717
特 例 債	12,269
財 政 対 策 債	23,730
合 計	13,278,167
下 水 道 債	2,593,375

一時借入金の状況(昭和60年9月30日現在) (単位：千円)

一 般 会 計	0
国民健康保険特別会計	34,749
下水道事業特別会計	653,519
交通傷害補償特別会計	693
老人保健特別会計	93,754
合 計	782,715

市有財産の状況 (昭和60年9月30日現在)

土 地	430,817.30㎡
建 物	106,584.96㎡
株 券	172,600円
電 信 電 話 債 券	119,160円

職員(一般行政職)の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (60年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
大 学 卒	224,820 円	257,425 円	324,900 円
高 校 卒	188,633	227,316	264,437

(注) 経験年数とは、単なる勤務年数ではなく卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうが、それ以外の場合は、一定の率を乗じた前歴期間を加えた年数をいうものである。

(5) 昭和61年2月10日

職員手当 その1-1

区分	本	市	国
59年度末・勤支給手割合(月分)	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当
	6月期 1.482	0.5	1.4 0.5
	12月期 1.9	0.6	1.9 0.6
	3月期 0.5	—	0.5 —
計	3.882	1.1	3.8 1.1

職員の平均給料月額、平均給与額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
昭和59年4月1日現在	231,619円	271,266円	37.01歳
昭和60年4月1日現在	245,784	288,557	37.10

(注) 一般行政職には、技能労務、消防、税務、幼稚園等は含まない。

その1-2

区分	本	市	国
退職手当支給率(月分)	自己都合	定年	勸奨
	勤続20年 23.5	30.8	36.0
	25年 32.1	44.55	47.5
	35年 53.25	63.525	68.5
	最高限度額 60.0	63.525	73.0
	その他の加算措置 制度なし		
特別昇給 1号~5号 (55歳~58歳の勸奨退職者に限る)			1号
1人当たり平均支給額 (一般行政職)	12,917千円		

59年度昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
職員数(A)	430人	300人	130人
普通昇給期間(12月~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	7人	3人	4人
比率(B/A)	0.02%	0.01%	0.03%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、59年度に退職した職員に支給された平均額である。

職員手当の状況 その2

職員手当 その3

調整手当	(60年4月1日現在)
支給対象地域	全地域
支給率	9%
支給対象職員数	523人
国の制度(支給率)	10%
支給対象職員	284,228円
1人当たり平均支給年額(59年度決算)	

区分	内容	本市	国	
扶養手当	配偶者	月額 13,200円	14,000円	
	配偶者以外の扶養親族(2人まで)	1人月額 4,200円	4,500円	
	扶養親族(3人目以上)	1人月額 1,000円	1,000円	
	配偶者のいない職員の扶養親族(1人目のみ)	月額 8,900円	9,500円	
住居手当	借家(最高支給限度額)	月額 7,000円	15,000円	
	持家・世帯主	月額 5,000円	1,000円 新築または購入後5年間 2,500円	
	持家・世帯主以外	月額 3,500円	—	
通勤手当	交通機関利用者	全額	最高支給限度額 月額 24,000円	
	交通用具利用者等	片道2km未満	月額 300円	—
		片道2km~5km	月額 2,000円	2,000円
		片道5km~10km	月額 2,600円	2,700円
	片道10km以上	月額 3,600円	3,600円	

職員手当の状況 その4

特殊勤務手当(59年度)

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	39.0%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	68,652円
手当の種類(手当数)	21

特別職の報酬等の状況

区分	給料および報酬月額	期末(勤勉)手当
市長	700,000円	59年度支給割合(月分)
		6月期 1.982
		12月期 2.5
		3月期 0.5
計	4.982	
副議長	390,000円	59年度支給割合(月分)
		6月期 1.9
		12月期 2.5
		3月期 0.5
計	4.9	
議員	370,000円	59年度支給割合(月分)
		6月期 1.9
		12月期 2.5
		3月期 0.5
計	4.9	

代表的な手当の名称	支給額の多い手当	汚物の収集および処理手当、消防活動等従事手当、
	多くの職員に支給されている手当	社会福祉事務従事手当、市税徴収事務従事手当、予防接種業務従事手当

職員手当の状況 その5

時間外勤務手当 (単位:千円)

区分	58年度	59年度
支給総額	95,987	88,709
職員1人当たり支給年額	187	169

61年度

保育所の入所受付中

幼児対策室では六十一年度の保育所入所児童を受け付けています。

母親が昼間家庭外で働き、または病氣・病人の看護などで家庭で児童の面倒をみるこ
とができない場合があります。
保育所は、こうした保育に
欠ける児童を一日のうち一定
時間、親に代わって保護養育
することを目的とする施設で
す。

入所できる児童は

保育所へ入所できる児童は、
その家庭が次のいずれかの事
情にある場合です。
しかし、その家庭の母親以
外の人が児童を保育できる場
合は除かれます。

▽**家庭外労働** 児童の母親が
昼間家庭外で就労しているた
め、その児童の保育ができな
い場合

▽**家庭内労働** 児童の母親が
昼間家庭で児童とはなれて、
日常の家事以外の仕事をして
いるため、その児童の保育が
できない場合

しかし、父親がその仕事を
しており、かつそのための使

用者がいる家庭は除かれる
▽**母親のいない家庭** 児童の
母親が死亡・行方不明・拘禁
などの理由でいない家庭の場
合

▽**母親の出産など** 児童の母
親が出産前後・病氣・心身障
害などのため、その児童の保
育ができない場合

▽**病人の看護など** 児童の家
庭に、長期にわたる病人や心
身に障害のある人がいるため、
母親がいつもその看護にあた
っており、その児童の保育が
できない場合

▽**家庭の災害** 火災・風水害・
地震等の災害により、住んで
いる家を失ったり破損したた
め、その復旧の間、児童の保
育ができない場合

保育料

申請しようとする児童の家
庭の市民税額・所得税額およ
び固定資産税額により保育料
が決定されます。
税額は、配当控除・外国税
額控除・住宅取得控除・住宅
貯蓄控除を適用しない前の税
額です。

入所申し込みの受付

保育所への入所申込みは、
幼児対策室で受け付けていま
す。

申請に必要な書類

○保育所入所申請書

○母親(祖母)の就労状態等を
証明する書類

○外勤の場合 勤務先の証明
(勤務証明書)

○自営業の場合 保護者の申
告(自営業申立書)

○内職の場合 発注先の証明
(内職証明書)

○病氣・出産の場合 医師・
助産婦の証明(病氣・出産証
明書)

○家族が病氣の場合 医師の
証明書(病氣証明書)

○必要な課税証明書(父・母・
同居の祖父母ほか)

▽**児童の世帯員のうち、だれ
かに所得税があると思われる
場合は、ある人すべて表Iの
区分に従って書類を提出して
ください。**

▽**児童の世帯員のうち、だれ
も所得税がないと思われる場
合は、市役所(市民税担当)が**

表I 必要な課税証明書

区分	提出または提出書類	発行者
給与所得者	前年分所得税の源泉徴収票を提出	勤務先
自営業者	前年分所得税の確定申告書控えの コピー、または控えを提出 (税務署の申告受付印の押され たものに限り)	税務署

保育所(園)名と募集人数

	保育所(園)	所在地	定員
公立	第1保育所	私市1丁目29-1	90
	第2保育所	星田3983番地	120
	第3保育所	幾野3丁目18-1	120
私立	倉治保育園	倉治1丁目1-12	90
	わかば保育園	私部1丁目22-1	120
	星田保育園	星田2865番地の1	90
	交野保育所	松塚11-10	120
	ふじが丘保育園	藤が尾3丁目1-1	90
	私部保育園	私部1丁目51-1	90
	第2きんもくせい保 育園	郡津5丁目76-1	60

○保育時間

▷月曜日～金曜日 9:00～17:00
▷土曜日 9:00～12:00

ただし、時間外保育が必要な人は、各保育所(園)また
は幼児対策室にたずねてください。

入所の決定および通知

発行する前年度分市民税証明
書(所得のある世帯員全員)
を提出してください。
○固定資産のある場合 市役
所(固定資産税担当)が発行す
る前年度固定資産税課税証明
書

注意事項

入所決定または入所中でも、
次のいずれかが判明した時は
解除することもありますので
特に注意してください。
○入所申請および面接調査の
ときに、うその記入または申
し立てがあった場合

○入所中で世帯状況、保育に
欠ける理由に変更がありその
内容が「入所の要件」に当て
はまらなくなった場合

保育所は六カ月ごとに更新
することになっています。
各児童を通じて連絡済みで
すが、まだ更新手続きをされ
ていない父母は、急いで所定
の手続きをしてください。

保育所(園)の
更新手続き
お済みですか

問い合わせ 幼児対策室

大字星田の 住居表示計画を 進めています

本市では、昭和四十八年以來、市民生活の利便の向上を図るため、地域ごとに順を追って住居表示を実施してきました。

六十年十二月二十五日には、交野市住居表示審議会（会長 仲谷利男さん）を開催し、大字星田の住居表示について諮問しました。

その審議の中で、今回の事業計画は地域の面積が三・一〇八平方キロメートルと広い

め次の三つの区域を基本としました。

- 国鉄片町線の北側部分
- 今後開発予定の星田パブリックゴルフ場跡地付近
- 前述を除いた旧集落

今後は町名、丁目割等について検討を加えていくことになりました。

なお、住居表示審議会は、市議会議員、学識経験者、関係行政機関等の代表者十五人で構成されています。

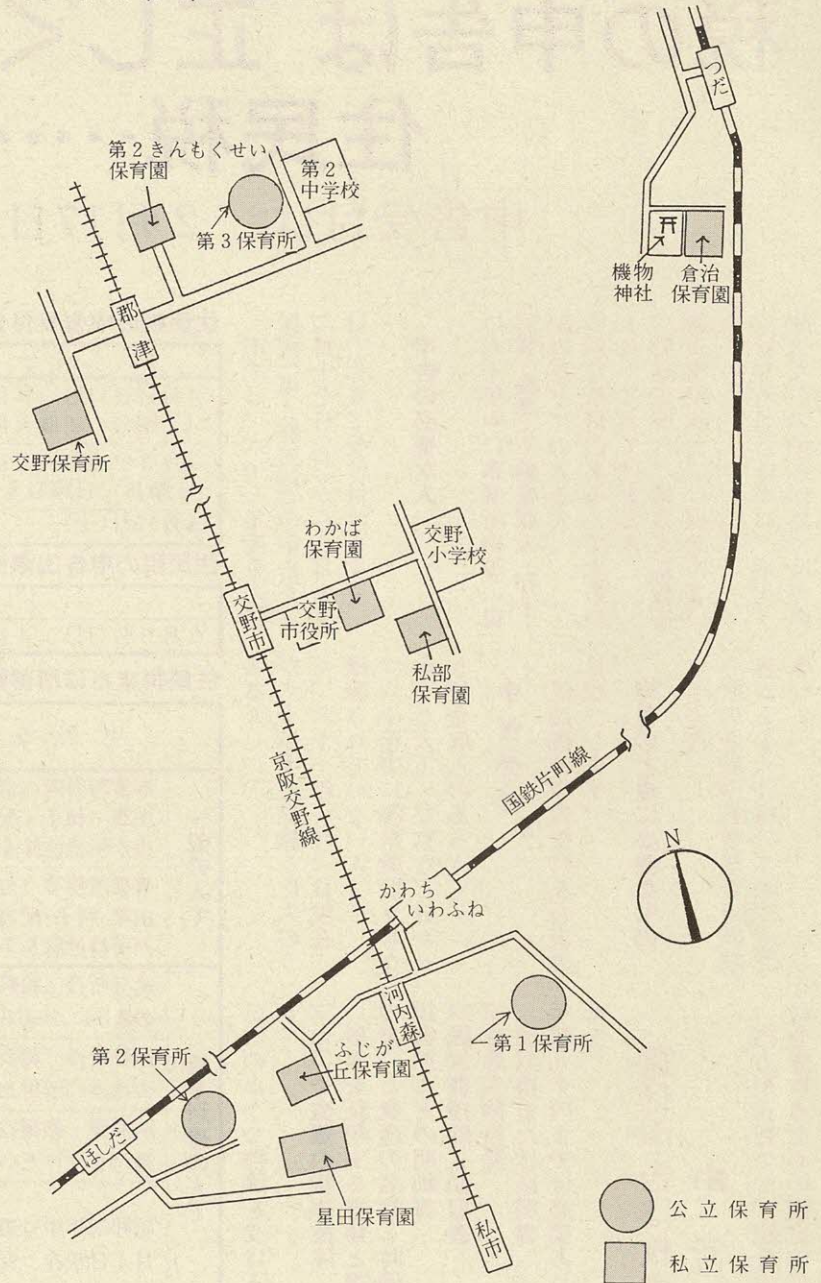
しかし、地元のみなさんの意見等を十分に反映させるために、星田区から五人の臨時委員の参加をお願いして、審議を進めていくことになりました。

臨時委員は次のみなさんです。（敬称略・順不同）

中井 納、札笠春男、西山勇、大川政夫、西口誠一

今後、住居表示計画を進めていくため、みなさんの協力と支援をお願いします。

保育所(園)位置図



教育委員会

留守家庭児童会の

入会受付 3月1日～10日

市では留守家庭児童会（児童健全育成事業）の入会希望者を次のとおり募集します。

○目的 小学校低学年の児童で、放課後帰宅しても保護者の適切な監護が受けられない児童の健全な育成を助長

○対象 小学校一年生から四年生までの次にあてはまる児童で、長期の入会を希望する児童

- ▽両親就労家庭および留守家庭
- ▽母子家庭および父子家庭
- ▽保護者が病気等による留守家庭

開設児童会名と定員

児童会名	ところ	定員
星田チビッコ児童会	星田4045番地の5	40人
私市児童会	私市2-24-1	30人
松の実児童会	松塚39-2	30人
出屋敷児童会	私部4-11-8	45人
藤が尾児童会	藤が尾4-2-13	45人
倉治児童会	倉治3-17-5	45人
私部児童会	私部1-36-5	45人

○開設児童会名・定員 右表

○育成活動費 一カ月三千元

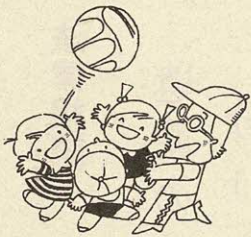
○申し込み 三月一日(金)～十日(日)、申込用紙交付、い

ずれも体育文化センター内社会教育課で午前九時から午後

五時まで、申し込みは日曜日

も受け付けます。

○問い合わせ 体育文化センター内社会教育課



税の申告は 正しく 早めに 住民税……市・府民税

申告受付は、2月17日～3月15日

住民税の申告受付日程表

と	き	と	ころ
2月17日(月)～3月1日(土) (土曜日の午後と日曜日は除く)	9:00～16:30	福祉センター 2階研修室	
3月3日(月)～3月14日(金) (土曜日・日曜日を含む)			
3月15日(土)	9:00～11:30		

住民税の申告出張受付日程表

と	き	と	ころ
3月3日(月)・4日(火)	10:00～16:00	星田市民センター	

住民税または所得税の申告の仕方

申告をされる人		所得税の確定申告	住民税の申告
一般の人で	事業所得等(自営業・農業・自 由業・利子・配当など)の所得 が所得控除を超える場合	必 要	確定申告を すれば不要
	事業所得等(自営業・農業・自 由業・利子・配当など)の所得 が所得控除を下回る場合	不 要	必 要
給与所得の人で	給与所得(給料・賃金・恩給・年金など) のほか、20万円を超える所得のある場合	必 要	確定申告を すれば不要
	給与所得(給料・賃金・恩給・年金など) のほか、所得が20万円以下の場合	不 要	少額でも必 要
	医療費・雑損控除などにより税金の減額 還付を受けたい場合	必 要	確定申告を すれば不要
	昭和60年中に退職した人で、昭和61年1 月1日現在、就職されていない場合	確定申告を すれば、合 計の金額が 多すぎます	確定申告を すれば不要

市では、六十一年度分の住民税(市・府民税)の申告を、二月十七日(月)から三月十五日(土)まで受け付けます。

申告の必要な人

○六十一年中に事業所得等(自営業・農業・不動産収入・利子・配当など)のある人

○給与所得のある人で次のいずれかにあてはまる人

▽勤務先から、給与支払報告書が市役所あてに提出のない人

▽給与所得のほかに、地代・配当などの給与以外の所得の人

ある人

▽六十一年中に退職した人のうち、六十一年一月一日現在、就職されていない人

▽六十一年中に源泉徴収されなかった大工・左官など日かせぎ賃金収入のある人

申告受付

住民税の申告受付を右表の日程で行います。

申告のときに必要なもの

○申告書

○収入金額や必要経費の明細書がある人は持って来てください

○次のような控除を受けると

▽火災や盗難の雑損控除
事実を証明する書類と損害のあった資産の名称・時価・損害額などの明細書

▽医療費控除・領収書
▽生命保険控除
領収書または証明書(一口年額九千円までは必要ありません)

○印鑑

○問い合わせ 市民税担当

法律相談

遺産の 分け方

問 父が遺言もせず突然亡くなりました。遺産はどのように分けられるのでしょうか。

答 まず、お父さんの遺産を確定してください。

遺産には不動産や預金、株式等のプラス財産の他に、借金その他の負債も含まれます。

次に、相続人はだれかを決めなければなりません。民法は配偶者、子供(胎児を含む)、直系尊属、兄弟姉妹を相続人と定めています。が、子供がいる場合は配偶者と子供が、子供がいなければ配偶者と直系尊属の場合には配偶者と直系尊属

が、子供も直系尊属もない場合にはじめて配偶者と兄弟姉妹がそれぞれ相続人となります。配偶者がいなければ、子供、直系尊属、兄弟姉妹の順に相続人となり、また子供と兄弟姉妹が被相続人より先に死亡した場合にはその子供が代わって相続します。

これらの相続人の間で、民法が定めた相続分を基本に、各相続人の年齢・職業・生活状態その他一切の事情を考慮して、お父さんの遺産をどのように分けるか話し合うこととなります。お父さんの事業に特に貢献したとか、特別に寄与した相続人には寄与分として財産を与えることもできます。

もし、話し合いがまとまらなければ、家庭裁判所に遺産分割の調停を申し立て(費用は低額)、裁判所で協議することになります。裁判所でも話し合いがつかなければ、裁判官に決めていただくこととなります。

前でも受け付けています。確定申告をしなくてもよい人でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納めすぎになっている人は、還付申告書を提出してください。

記入が簡単な還付申告書が税務署と市役所税務課の窓口

還付申告は枚方税務署へ
申告は2月中旬に

枚方税務署では、税金の還付を受けるための確定申告を(二月十七日～三月十五日)以

にあります。
還付申告書はできるだけ二月中に提出してください。三月に提出されますと、支払いは四月以降になる場合もあります。
還付金の受け取りは、安全で便利な「預金口座振り込み」

還付申告 市でも2月28日まで受付

市の市民税担当でも、所得税の還付申告(医療・住宅取

固定資産の課税台帳

縦覧は 3月1日~20日

固定資産課税台帳は、土地・家屋・償却資産の評価額などが登録されています。
市ではこれをもとに固定資産税と都市計画税の課税額を算定します。

市内に土地・家屋・償却資産を所有されている人は、次の期間中に台帳を縦覧してください。

○とき 3月1日(土)~20日(木) 午前9時~午後5時
ただし、土曜日は正午まで日曜日は休みです。
○ところ 市役所一階 税務課 資産税担当窓口

を利用してください。
手続きは、申告書に本人の預金先金融機関名・預金の種類および口座番号を記入するだけです。
○問い合わせ 枚方税務署 (☎44・9521)

得などの控除・中途退職などにより年末調整をしていない人)を二月二十八日(金)まで受け付けています。

60年分の確定申告と納税

3月15日まで

六十年分の確定申告と納税は、二月十七日(月)から三月十五日(土)までとなっております。

期限が近づくと大へん混雑しますので、早めに済ませてください。
なお、期限が過ぎると加算税や延滞税がかかりますので注意してください。

納税は口座振替で

所得税の納税は、便利で安全な口座振替を利用してください。
利用手続きは、税務署または金融機関で申込書に記入して提出するだけです。



三月からは、税務署へ郵送するか直接提出してください。
○申告に必要なもの ▼源泉徴収票 ▼印鑑 ▼控除を受けようとする各種証明書・領収書
○問い合わせ 市民税担当

地区納税 相談所 税理士が相談に応じます

所得税の申告の手続きや還付申告の手続きなどがよくわからない人は「地区納税相談所」を利用してください。
税の専門家である税理士がわかりやすく無料で相談に応じます。
日程は左表のとおりです。
○問い合わせ 枚方税務署

地区納税相談所

と き	と ころ
2月19日(水)~21日(金)	福祉センター
2月27日(木)・28日(金)	
3月5日(水)~7日(金)	農協星田支店
2月24日(月)・25日(火)	
3月3日(月)・4日(火)	

○受付 いずれも9:30~15:00

税の作文で納税貯蓄

組合連合会会長賞受ける

枚方納税貯蓄組合連合会で文を募集したところ、千八作は、税を知る週間(十一月十一日~十七日)の協賛行事として、税に関する中学生の作

山手三丁目)と第四中学校二年生の松井麻里さん(私市六丁目)の二人が、同連合会会長賞として選ばれました。
なお、枚方税務署から黒田さんの作品が送られてきましたので紹介します。

「税に思う」

黒田 亜紀

父や母が働いて、税金を納めています。それは、国のために使っていくものと納得して、税金を払う義務があるからだと思います。こんなことを考え始めたのは、つい、最近のことです。今まで、税についての知識は、ほとんどありませんでした。けれど、先生に「税金と生活」の本を渡された時、私は、社会の間で昔の税のことを習っていたので、現在の税はどうなっているのかと思い、読み始めました。

税のことを調べていくうちに、私が、「こんな税もあったのか」と、思ったのは、『砂糖消費税』のあったことです。今まで、紅茶を飲んだ時も、料理を手伝った時も、まさか砂糖に税がかかっているとは、知りませんでした。税は、一種類や、二種類じゃなくて、あわせて、五十種類ほどあることも、知りました。
私はふと、近くの大池に行

った時のことを思い出しました。そこには、大きな記念碑が立っていました。十数年前に、ここで堤防が崩れた時に、改修したことが、書かれました。皆の税金でなおされたもの、ということでした。自然の災害などで、被害をうけた時のために、『税』というものは、なくてはならないものだと思えるのと共に、自分たちにとって、ずいぶん助けになっているものであることが、わかりました。

市はよく利用します。今まで、何気なく使っていたけれど、これらの施設も、税金で、できているんだなと、思い始めるように、なりました。
景気によって、税負担が高くなったり、低くなったり、予算の規模や内容を、変えることで、景気の調整を、はかることができるんだと知り、私たちが、それぞれに應じた額を、払うしくみと、税金の用途は、とてもよくできています。税とは、一人一人が、社会の一人として、平和的な国家を、築き上げるために、必要なものだと、感じました。そして、税金を、価値あるものにするために、行政側と国民とが、互いに信じ合っていることになれば、どうしようもないことになるのでは、ないでしょうか。

保 險

市民交通傷害保険

万一に備えて家族そろって加入しましょう

市民交通傷害保険(六十一年度)の申し込みを二月一日から市役所と星田出張所で受け付けます。

出張受付も下表の日程です。この保険には、毎年約一万人以上の市民が加入しています。

市民交通傷害保険は、自転車に乗ってケガをした時など、交通事故でケガをした時など、簡単な手続きで五千円から十二万円までの保険金を受け取ることが出来ます。

ケガをしてから「しまった」と思わないために、また「自分」

一人一カ年 三百円
▽小学校新一年生・生活保護

▽満三歳以上中学三年生まで

▽加入できる人 市内に住んでおり、住民基本台帳または外国人登録をしている人

○掛金 一般(三歳未満の幼児も含む) 一人一カ年 三百六十円

○保険金 ▼死亡・重い後遺傷害 百万円 ▼ケガをし、医師の治療を受けたとき 五

千円から十二万円まで

○問い合わせ 生活環境課

を受けている人・三級以上の身体障害者手帳または精神薄弱者療育手帳を持っている人

無料

なお、掛金としては、一人一カ年四百八十円必要ですが、市がみなさんの掛金との差額を補助しています。

○保険期間 四月一日～六月三十日

○市外へ転出されても期間内は有効

○加入できる人 市内に住んでおり、住民基本台帳または外国人登録をしている人

○掛金 一般(三歳未満の幼児も含む) 一人一カ年 三百六十円

○保険金 ▼死亡・重い後遺傷害 百万円 ▼ケガをし、医師の治療を受けたとき 五

千円から十二万円まで

○問い合わせ 生活環境課

雇用 労働 保険

大阪府では、一人でも労働者を雇用する事業主に対し、労働保険に加入するように勧

めています。

労働保険とは、国がおこなう雇用保険と労災保険とを総称したことです。

雇用保険は、労働者が万一失業しても再就職するまでの一定期間、生活の安定を図るため給付金を受けられます。

事業主には充実した各種助成金制度が設けられています。

労災保険は、労働者が業務災害または通勤災害を被った場合に給付金を受けられます。

また社会復帰、被災労働者および遺族の援助等といった労働者の福祉増進に寄与する制度です。

市民交通傷害保険 出張受付日程表

と き	と ころ
3月3日(月)	森集会所
3月4日(火)	郡津公民館
3月5日(水)	寺集会所 (10:00~11:30)
	妙見東自治会館 (13:30~15:30)
3月6日(木)	私市会館
3月7日(金)	倉治公民館
3月10日(月)	南星台集会所
3月11日(火)	さくら丘自治会館
3月12日(水)	向井田集会所 (10:00~11:30)
	幾野集会所 (13:30~15:30)
3月13日(木)	交野会館
3月14日(金)	妙見坂松下集会所
3月17日(月)	私市山手自治会館
3月18日(火)	星田山手集会所
3月19日(水)	藤が尾会館
3月20日(木)	梅が枝集会所

○受付 時間指定のない会場は、いずれも 13:30~15:30

簡易保険・郵便年金

21世紀へ豊かな暮らしづくり

輝く未来の明るい暮らしづくりの計画と準備は万全でしょうか。

郵便局では、将来の生活設計に役立ててもらおうと三月末まで「明るいくらしの設計簡易保険・郵便年金新加入運動」を展開中です。

現在、簡易保険は五千五百万円を、昭和五十六年九月から始めた郵便年金は、三十八局

職業病の相談は 大阪府職業病センターへ

大阪府職業病センターでは職業病に関する相談を受け、診察と指導をしています。

個人の問題、事業所や労働組合などの集団的な問題、いずれを問いません。

電話での相談も受け付けていますが、診察や検査などが必要なときは来所日時を予約してください。

○受付時間 9:30~16:00
ただし、土曜日は午前11時まで、日曜日と祝日は休みです。

○相談内容 じん肺、職業性皮膚障害、重金属・有機溶剤中毒・頸肩腕障害、職業性腰痛症、振動障害等、職業性疾病全般に関する相談と診断、事後指導および作業条件、労働環境に関する相談と助言

○所在地・問い合わせ 大阪府職業病センター (〒540 大阪市東区京橋3丁目15 大阪府立労働センター 11階 ☎06・941・0287)

農林水産の個人事業を除き一人でも労働者を雇用するすべての事業主には、労働保険への加入が法律によって義務づけられています。

まだ加入されていない事業主は早急に手続きをされるようお願いいたします。

○問い合わせ 大阪府労働部 雇用保険課(☎06・941・8321)または枚方公共職業安定所(☎41・3363)

健康は自分で管理

問い合わせは健康管理室

子宮がん検診 2月28日まで

健康に自信があるあなたも、毎日の家事や仕事に追われるあなたも、二十歳を過ぎると要注意年齢です。この機会に子宮がん検診を受けましょう。

市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は、健康管理室へ申し出てください。
無料受診券を渡します。

在任の女性
○費用 四百円(受診時に支払ってください)
○申し込み 健康管理室
電話でも受け付けます。

産婦人科で受診
○とき 2月28日(金)まで

- ところ ▼鈴木産婦人科 郡津五ノ三四ノ三 ☎91・6
- 152 ▼はと産婦人科 藤が尾四ノ三ノ一六 ☎91・4
- 103 ▼藤原産婦人科 梅が枝四ノ三 ☎92・034
- 対象 三十歳以上の市内在任の女性
- 費用 六百円(受診時に支払ってください)
- 申し込み 右記の産婦人科へ直接

胃検診 2月27日まで

○とき 2月27日(木)までの毎週木曜日 午前8時～正午

○ところ 交野病院

○対象 四十歳以上の市民

○費用 七百元(受診時に支払ってください)

七十歳以上の人(医療受給者証持参)と市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は健康管理室へ申し出てください。
無料受診券を渡します。

○申し込み 健康管理室
電話でも受け付けます。

ジフテリア 予防接種

対象は私立小6年

私立小学校に通学している六年生にジフテリア予防接種をします。

○とき 3月5日(水) 午後1時30分～2時30分

○ところ 保健センター

○対象 市内在住の私立小学校六年生

次の人は接種できません。
▽三種混合もしくは二種混合予防接種を一度も接種していない人
▽発熱している人、または著

乳がん検診 3月19日まで

○とき 2月3日(月)・17日(月) 午後1時30分から検診

○ところ 保健センター

○対象 三十歳以上の市内

乳がんの原因は女性ホルモンのバランスの乱れが関係するといわれています。早期のガンの段階で治療すれば必ず完治します。しかし、早期のガンは自覚症状が少ないため、年に一度は必ず検診を受けることが大切です。

○とき 3月19日(水)までの毎週月・水・金曜日 午後1時30分～2時30分

○ところ 交野病院

○対象 三十歳以上の市内在任の女性

○費用 五百円(受診時に支払ってください)

市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は健康管理室へ申し出てください。
無料受診券を渡します。

○申し込み 健康管理室
電話でも受け付けます。

市民健康講座 最近一番多い 中耳炎と後遺症

今回は、「最近一番多い中耳炎と後遺症」をテーマに講演会を開きます。

風邪をひいた後、耳が聞こえにくいなどの症状がありませんか。

ぜひこの機会に受講してください。

○とき 2月28日(金) 午後1時30分～3時

○ところ 体育文化センター

中耳炎と後遺症

- 対象 市内在住者
- 定員 三十人
- テーマ 最近一番多い中耳炎と後遺症
- 講師 福森耳鼻咽喉科医師 福森清子さん
- 受講料 無料
- 申し込み 二月十七日(月)から健康管理室で受付
電話でも受け付けます。

ねずみの薬 (駆除剤)

2月28日まで 無料配布

- 配布期間 2月28日(金)まで 午前9時～午後5時(土曜日の午後と日祝日を除く)
- 配布窓口 健康管理室、市役所民生部、星田出張所
- 薬剤 強力フマリンナッツ 五十グラム一袋

乳がんは

自分で早期発見!

しこりがあったらすぐ検診



○申し込み 健康管理室
電話でも受け付けます。

しい栄養障害のある人
▽心臓病、腎臓病、肝臓病などの病気で治療を受けている人
▽接種液の成分でアレルギーを起こすおそれのあることが明らかでない人
▽接種液で異常な副反応を起こしたことが明らかでない人
▽接種前一年以内にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人

▽一カ月以内にポリオ、麻疹、風しん、B・C・G、おたふく風邪などの予防接種を受けた人
▽その他、予防接種を受けることが不適当な状態にある人

○料金 無料

○申し込み 接種希望者は体温をはかり、印鑑、筆記用具を持って保護者同伴で直接会場へ

福祉

問い合わせは福祉事務所

特別障害者手当

4月1日から支給

国民年金法の改正に伴い、特別障害者手当が四月一日から支給されます。

この手当は、障害者の所得保障の一環として自立生活の基盤を確立しようと創設されたものです。

○対象 精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある二十歳以上の在宅の障害者

例えば

▽両眼の視力の和が○・○四以下の人

▽両耳の聴力レベルが百デシベル以上の人

▽両上肢の機能に著しい障害のある人(両上肢のすべての指のない人、または両上肢のすべての指の機能に著しい障害のある人を含む)

▽両下肢の機能に著しい障害のある人、または両下肢が足関節以下でない人

▽体幹の機能の障害により座っていることができない程度、または立ち上がることができない程度の人

▽前項の人のほか、身体の機能の障害、または長期にわたる安静を必要とする病状が、前項と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活の用事を行うことが不自由な程度の人

○精神の障害であつて、前項

児童手当 2人目の子供にも支給

十八歳未満の児童を二人以上養育している人(その内一人以上が義務教育就学前の児童)に児童手当が支給されます。

○一年目 六十一歳六月一日から六十二年三月三十一日までの間

○二年目 六十二年四月一日から六十二年三月三十一日までの間

○申請方法 申請書に必要なもの(印鑑・加入年金等の証書・請求者名義の預金口座)を添付し、市町村から転入の場合は所得証明書がある場合が申請できます。

○支給額(一カ月) 二人目の子供 二千五百円、三人目以降の子供 五千円

○申請場所 福祉センター内

○受付 交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから預

と同程度以上と認められる程度の人の
これらの障害が二つ以上重複する人、または同程度の障害のある人です。

○支給額 一カ月 二万円
○支給月 二月・五月・八月・十一月(一カ年四回) それぞれの前月までの分

○請求・問い合わせ 福祉センター内福祉事務所

○支給制限 障害者本人または扶養義務者等に一定額以上の所得がある場合は支給が停止されます
○受給資格の認定 手当を受けようとする人は、その受給資格について認定を受ける必要があります
認定を受けた人は、認定の請求をした日の月の翌月分から支給します。

婦人の生活を守る ④ 貸付制度

を貸し付けます。
○貸付額 二百万円
○利子 年三分
○返済 一カ年据え置き
○返納 七年以内

「大阪府母子及び寡婦福祉資金貸付制度」は、母子家庭および寡婦の経済的自立を促進するために実施しています。

シリーズ四回目は、事業開始資金と事業継続資金の貸し付けです。

事業開始資金

設備費や日常使う家具・材料等の購入費など、事業を始めるときに必要な費用

母子相談員 福祉事務所

託していただきました。
▼日本ポイズカウト交野 第二団から一万円
▼星田の大河萬子次さんから四千五百円
▼枚方信用金庫杉の子会から一万三千二百七十七円
▼私部の交友会から一万百四十四円
▼一市民から四千円
▼一市民から五百円
▼千成ヤクルト販売株式会社から二万円
▼同会社郡津センター販売店一同から三万円
▼天野が原町の岡崎倫子さんから車椅子一台百二十一円
▼交野市ボランティア協会から八千円
▼南

社会福祉事業基金に

寄付

市の社会福祉事業基金に次の人から寄付していただきました。
▼藤が尾四丁目の一市民から五万円
▼天野が原町二丁目の洲上さんの遺族から五十万円

善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから預

市民農園

申し込みは2月28日まで

**農業委員会委員
選挙人名簿を
縦覧**

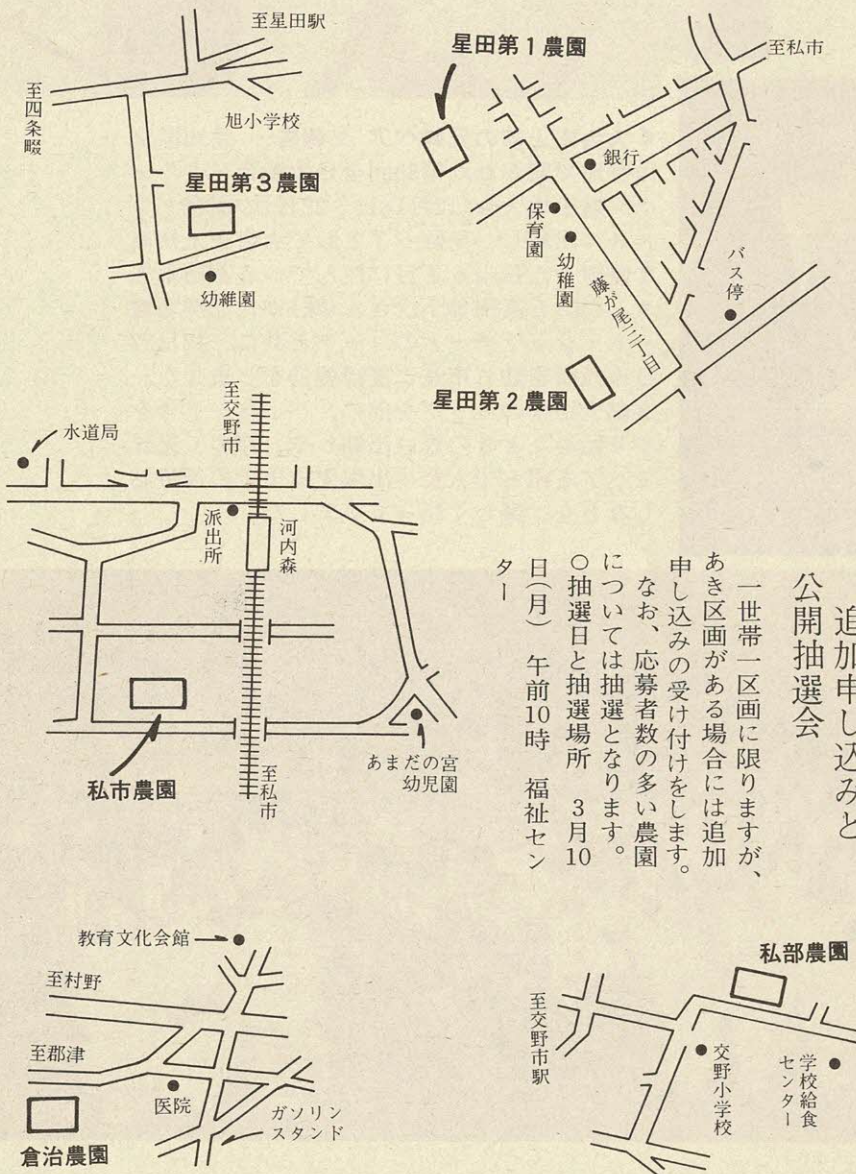
2月23日～3月9日

農業委員会委員選挙人名簿を次の期間縦覧できます。

○とき 2月23日(日)～3月9日(日) 午前8時30分～午後5時

○ところ 市役所二階選挙管理委員会事務局

市民農園位置図



- 六十一年度市民農園の入園申し込みを二月二十八日(金)まで受け付けます。
- 詳細は次のとおりです。
- 開園期間 4月20日(日)～62年3月31日(火)
 - 希望者は二年間の継続使用ができます。
 - 資格 市内在住者
 - 農園名と募集区画数
 - 倉治農園 七十三
 - 私部農園 六十四
 - 私市農園 三十六
- ▼星田第一農園 三十五
▼星田第二農園 三十八
▼星田第三農園 八十三
- 入園料 一区画一カ年 三千元
- 申し込み・問い合わせ 二月二十八日(金) 当日消印有効 までに、はがきに住所・氏名・電話番号・希望農園名(一農園)を記入し、〒576 交野市私部一丁目一ノ一 農園運営協議会まで郵送



あき区画の追加申し込みと公開抽選会

一世帯一区画に限りませんが、あき区画がある場合には追加申し込みの受け付けをします。なお、応募者数の多い農園については抽選となります。

○抽選日と抽選場所 3月10日(月) 午前10時 福祉センター

自動車

登録申請は早めに

大阪陸運支局

自動車の登録申請は、毎年三月末の一週間に集中し、窓口が非常に混雑します。登録申請は年度末の混雑期を避けて、なるべく早めに済ませましょう。

○問い合わせ 大阪陸運支局(寝屋川市高宮栄町一ノ一) 21・5501

はがきの
発送者を
探しています

六十年十一月七日付交野郵便局消印の、市長あてはがきについて「小生、重度の身体障害のため失職し、自宅療養……」の内容でよせられましたが、氏名等が記載されていませんので、心当たりの人は、福祉事務所または広聴広報課(交野市私部一ノ一)までご連絡してください。

▶かるた大会……1月12日(日)、交野古文化同好会は、子供たちに郷土の歴史に興味をもってもらおうと、同会発行の郷土史かるたを使ったかるた大会を武道館で開きました。今年には81人の小学生が参加しました。1位のみなさんは次のとおりです。(敬称略)

- 1年生一泉本幸子(私市小)
- 2年生一田中美保(岩船小)
- 3年生一泉本尚子(私市小)
- 4年生一浅野貴子(交野小)
- 青木一恵(交野小)
- 5年生一中村真紀(私市小)
- 6年生一内藤麻美(星田小)



◀大会史上初の兄妹ペア V報告… 愛知県立体育館で開かれた第39回全日本総合バドミントン選手権大会(12月18日～22日)の混合ダブルスに出場し、兄妹ペアとして大会史上初めて優勝した私市6丁目に住んでいる富田章夫さん(兄)と富田美千代さん(妹)が、三洋電機バドミントンチームのコーチと共に、12月27日市役所を訪れ市長に優勝報告をしました。文部大臣杯のカップを前に、バドミントンをやり始めたときの思い出話や、初めて兄妹でペアを組んで大会へ出場するまでの苦労話などを、楽しく語っていました。

▶成人式……1月15日(水)、「20歳のつどい」が開かれ、市内の新成人1,072人(男583人・女489人)の内798人(男384人・女414人)参加しました。式では、成人代表の杉谷かおりさん(天野が原町3丁目)によるあいさつや京都市伏見工業高校教諭(同校ラグビー部監督)山口良治さんの講演などがありました。また、立食パーティーでは、ゲームなどを楽しみながら、互いに成人を祝い合っていました。



市の人口

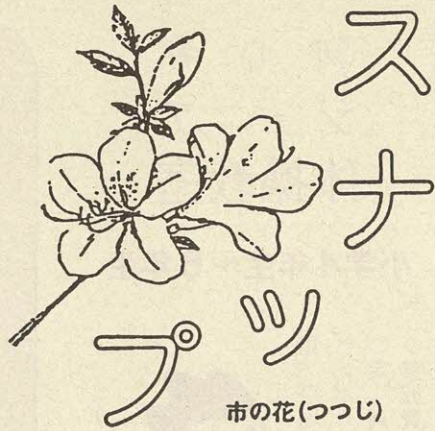
	1月末現在	1月の動き	
人口	65,035人	出生	55人
男	32,466人	死亡	34人
女	32,569人	転入	172人
世帯数	19,273	転出	150人

1月の火災と救急

	火災出動	救急出動
1月	5件	80件
60年同期	3件	78件

1月の交通事故

	発生	死亡	けが
1月	19	0	26
60年同期	9	0	10



▶須弥寺(しゅみじ)で消防訓練…貴重な文化財を火災から守ろうと、文化財防火デーの1月26日(日)、寒風の吹き上げる須弥寺(森南)で消防訓練がおこなわれました。
午前10時すぎ、池田秀一住職から「堂山で火災が発生し観音堂に火災が迫っている」との通報を合図に、消防署からタンク車やポンプ車が出動、また出動要請を受けた森分団からもポンプ車が加わり、約40人が協力して放水訓練をしました。



◀たこあげ・もちつき大会…1月18日(土)交野小学校の児童会がたこあげ大会を開きました。全校児童と父母等約1,300人が見守る中、学級を代表するたこやグループだこが次々と上げられました。中でも学級全員が参加する大だこや連だこが、掛け声とともに空にあがると拍手とともに大歓声が沸き上がりました。この後のもちつき大会では学級ごとに用意されたうすで全員が代わる代わるもちをつき、できたてのもちに「おいしい」とみんな顔をほころばせていました。

倉治にある古記録十六冊のえぼしぎ帳は全国でもその数が少ないといわれ、まことに珍しいものです。
むかし十五歳で元服をすると、幼名をやめて烏帽子名をお宮につけてもらいました。
また武家の間では朝廷から官名をもらいましたが、後に百姓町人でも男であれば元服時にこのような名づけをするようになります。
これを官途名といっています。

文・交野古文化同好会
絵・森本順子

えぼしぎ帳
官途名記した
烏帽子名と

表紙



何かしたいと思っっているあなたに

初心者 ジュニア 体操教室

小学4年生～6年生



箱、平均台、リズム体操、トランポリン、その他

○定員 四十人

○参加費 一ヶ月千円

○服装 体操服、体育館シューズ

○申し込み・問い合わせ 二月二十日(木)から体育文化センターへ

先着順で定員になりしだい締め切ります。
電話でも受け付けます。

申し込みも受け付けます。
友達と一緒にご覧ください。

○とき 4月3日(木)～62年3月26日(木) 毎週木曜日 午後4時30分～6時
○ところ 体育文化センター
○対象 市内在住の小学四年生～六年生
○内容 マット運動、跳び

20歳のつどい スナッパ 写真展

○とき 2月15日(土)～28日(金) 午前9時～午後9時30分
ただし、日、月曜日は午後5時までです。
○ところ 体育文化センター
なお、一枚四十円で写真の



申し込みも受け付けます。
友達と一緒にご覧ください。

剣道教室

○開校式 4月3日(木)午後4時から体育文化センターで
○主催 財交野市体育文化協会

○とき 3月6日(木)～4月24日(木) 毎週木曜日 午後6時30分～8時 8回コース
○ところ 武道館

○対象 市内在住の小学一年生～中学三年生

○講師 剣道連盟 森本泰光さん

○服装 運動しやすい服装

○参加費 二千元(別に竹刀代千三百円)

○主催 財交野市体育文化協会

○申し込み・問い合わせ 二月二十八日(金)までに体育文化センター内体育文化振興担当

市では、暮らしにかかわる諸問題について、日ごろ消費者にアドバイスをされている人々を招いて消費生活講座を開講します。

○とき・テーマ・講師 下表

○ところ 福祉センター

○対象 市内在住者

○定員 四十人

○参加費 無料

○申し込み・問い合わせ 二月二十八日(金)までに電話で生活環境課

市と交野市農協婦人部の共催で「米を使った料理教室」を開きます。
○とき 2月28日(金) 午前10時～正午

米を使った

料理教室

市と交野市農協婦人部の共催で「米を使った料理教室」を開きます。
○とき 2月28日(金) 午前10時～正午

○ところ 交野市農協本店料理教室
○内容 ひなずし、その他二品
○定員 二十五人
○参加費 無料
○申し込み・問い合わせ 二月二十日(木)から交野市農協本店営農課(☎92・3001)

消費生活講座

暮らしにかかわる諸問題

市では、暮らしにかかわる諸問題について、日ごろ消費者にアドバイスをされている人々を招いて消費生活講座を開講します。

家庭看護法の基礎講習会

日本赤十字社交野市地区主催の家庭看護法基礎講習会を

体育文化センター 体育室 倉治公園グラウンド 一般開放を中止

三月十六日(日)次の施設の一般開放は中止します。
▼体育文化センター体育室
▼倉治公園グラウンド

○問い合わせ 体育文化センター
児童センター体育室
一般開放日を
変更

第一児童センター体育室の一般開放(種目卓球)の日が四月一日(火)から火・木・金曜日に変わります。
○問い合わせ 第一児童センター

消費生活講座 日程表

とき	テーマ	講師(敬称略)
3月13日(木)	貯蓄あらかると	日本銀行大阪支店調査役 森田茂生
3月14日(金)	これからの暮らしと設計	同志社女子大学家政学部教授 坂本武人
3月19日(水)	契約は慎重に 悪徳商法にご用心	弁護士 片岡成弘
3月20日(木)	クリーニング問題 衣料品とめぐり 点について	大阪府クリーニング環境衛生同業組合 研究所 原 務

○いずれも 13:30～16:00

次の期間開講します。
○とき 3月18日(火)～4月22日(火) 毎週火曜日 午後1時30分～4時
全講習(六回)を受講された人には修了証書を授与します
○ところ 福祉センター
○対象 市内在住者

○講師 日本赤十字社大阪府支部 家庭看護法教師
○定員 二十五人
○参加費 無料
○申し込み・問い合わせ 二月二十日(木)から福祉センター内福祉事務所まで受付
電話でも受け付けます。

大会結果

(敬称略)

第15回連盟杯卓球大会

十二月二十二日(日) 体育文化センターで開催(交野市卓球連盟主催)

一般男子二十三人、同女子十六人、ジュニア男子四十九人、同女子二十六人、中学一年男子四十五人、同女子二十四人、計百八十三人参加。

▼一般男子優勝 小寺則之(星田) 同準優勝 井上通男(向井田) ▼一般女子優勝 十河節代(妙見坂) 同準優勝 山内幸子(星田) ▼ジュニア男子優勝 星野健(第一中) 同準優勝 原慎次(第一中) ▼ジュニア女子優勝 吉沢佳恵子(第一中) 同準優勝 川上明子(第二中) ▼中学一年男子優勝 松尾大樹(創価) 同準優勝 原伸次(創価) ▼中学一年女子優勝 木村あゆみ(第三中) 同準優勝 山本敦子(第四中)

幼児対策室

家庭教育学級 お母さん教室

○とき 2月26日(水) 午前10時~正午

○ところ 福祉センター

○テーマ 子供の生活と排便教育

○講師 大阪教育大学教授 汲田克夫さん

○参加費 無料
○問い合わせ 幼児対策室

ブンブン人形劇場 2月上演

『ねずみのすもう』ほか

○とき・ところ 2月23日(日)

▷ 体育文化センター道場

10:50~12:00

▷ 第1児童センター体育室

14:00~15:00

○演題 『ねずみのすもう』
『たすけお札』ほか

○劇団名 コロボックル

○申し込み 当日直接会場へ

○問い合わせ 体育文化センター 図書室

図書室だより

新着図書

児童書



〔海は知っていた〕キャサリン・パターソン 偕成社

〔ふたりのおきやくさま〕ガブリエル・バンサン ブックローン出版

〔いじわるちーこのなみだ〕北原 綴 創林社

〔地図にない町で〕V・カヴェーリン 理論社

〔オズの魔法使いと虹の国〕パウム ポプラ社

〔パーティーはけんかのあとで〕生源寺美子 あすなろ書房

〔せいくんとおねしょん〕矢崎節夫 小峰書店

〔かわうそグルメのレストラン〕わたなべめぐみ 国土社

〔どうぶつはあいうえお〕山内ジョージ PHP研究所

〔あそぼう あそぼう あいうえお〕村上 勉 あかね書房

〔もぐるぞもぐるぞどこまでも〕カトリオナ・スミス ほるぷ出版

〔お姫さまとゴブリンの物語〕マクドナルド 岩波書店

〔くいしんぼ行進曲〕大石真

一般書

〔ハンカチの女の子〕岡野薫子 ひくまの出版

〔あいつはタレント転校生〕肥田美代子 学習研究社

〔こわがりやのおばけアメリカへいく〕デイトラー・グリム 講談社

〔かならずすべれるスキー初級テクニク〕三浦雄一郎 小学館

〔虫たちの冬ごし〕矢島 稔 さくらえ書房

〔女はいつも花のとき〕石垣綾子 PHP研究所

〔不動産登記の法律知識〕法律実務研究会編 弘文社

〔労働法がわかる本〕菊本治男 日本経営指導センター出版局

〔みずうみ紀行〕渡辺淳一 光文社

〔シンクタンク式情報戦略〕三菱総合研究所編 リクルー

ト出版部

〔片翼だけの結婚〕生島治郎 文藝春秋

〔いま自然をどうみるか〕高木仁三郎 白水社

〔昭和ヒトケタ〕おやじの青春 倉部行雄 通商産業調査会

〔売れば文化は従ってくる〕塩沢実信 日本経済評論社

〔家族新時代〕毎日新聞社編集部編 毎日新聞社

〔枕の文化史〕矢野憲一 講談社

〔乱灯江戸影絵 上・下〕松本清張 角川書店

〔飛ぶ夢をしばらく見ない〕山田太一 新潮社

〔雪花〕畑山博 潮出版社

〔日本美術に描かれた女性たち〕朝日新聞社編 朝日新聞

〔悪口雑言各界人物論〕自由国民社

〔辻留冬の料理〕辻嘉一 婦人画報社

〔住宅金融の知識〕岡崎泰造 日本経済新聞社

〔臨時特急「京都号」殺人事件〕西村京太郎 祥伝社

〔羅針盤のない歩み〕田尻宗昭 東研出版

〔文明開化〕飛鳥井雅道 岩波書店

〔ブック・オブ・シエア〕日経産業新聞 日本映像出版

ブンブン号の巡回

2月15日(土)・22日(土)、3月1日(土)・8日(土)

郡津駅前(交野会館) 午後1時30分~4時

2月16日(日)、3月2日(日)

▼妙見東(中公園前)・星田山手三丁目 午前10時~11時30分

▼水道局正門前 午後1時30分~2時30分

▼私市山手ちびっこ広場前 午後1時30分~3時

▼妙見口(バス停前) 午後3時~4時30分

▼私市会館前 午後3時30分~4時30分

2月20日(木)、3月6日(木)

▼南星台公園・星田山手一丁目 午後3時~4時30分

2月25日(火)、3月11日(火)

▼倉治七丁目 午後1時30分~2時30分

▼妙見坂W三棟前 午後1時30分~3時

▼森南三丁目 午後3時~4時30分

動く図書分室

2月19日(水)・26日(水)、3月5日(水)・12日(水)

▼藤が尾(藤が尾会館) 午後1時30分~4時

みんなの

ひろば

原稿募集

“ひろば”は市民みなさんのページです。心あたたまる話や地域の話題、ご意見、写真、イラストなどをお寄せください。

投稿は400字以内にまとめ、住所、氏名、電話番号を書いてください。

記念品を進呈します。

○締め切り 毎月15日
○送り先 交野市役所広聴広報課(〒576 交野市私部1丁目1-1)

会員募集



時から、主に第二中学校で。また、毎週水・土曜日よる7時から練習をしています。会費は、おやじチーム一カ月千円、ママさんチーム一カ月七百円。
申し込み・問い合わせは、おやじチーム松尾さん(☎91・5662)、ママさんチーム中村さん(☎92・0969)

少年少女サッカー

スクール生

サッカー連盟が、少年少女サッカースクール生を募集。練習は第一・第二・第四曜日あさ8時から10時まで、北校は第二中学校、南校は旭小学校で。対象は市内の小学生。入会金二千円。会費は一カ月千円(平日練習もあり、一カ月千五百円)。後援会費は一カ月百円。各会費は三カ月単位で集める。用具・遠征・合宿などは個人負担。申し込みは3月29日までに体育文化センター

1(印鑑必要)。連絡は根岸さん(☎91・8451) 説明会は3月30日(日)ひる1時から、体育文化センターで。開校は両校とも4月6日(日)あさ8時30分

ボーイズリーグ

交野タイガース

交野小学校・長宝寺小学校で。対象は新小学一年生から六年生まで。会費は一カ月千五百円。後援会費一世帯一カ月千円。連絡は田中さん(☎91・1674)

和装技術研究会

第一・二・三火曜日あさ10時から正午まで、よる7時から9時まで、武道館で。対象は高校生以上の女性。内容は着付けの初歩から資格取得まで。指導は山下千鶴子さん。定員は三十人。入会金は千円。会費は一カ月五百円。申し込みは電話または直接会場へ。連絡は瀬川さん(☎91・7972)、山下さん(☎91・1768)

手づくりみそ

材料あっせん

3月5日(水)あさ10時から正午まで、福祉センター二階第一研修室で。ふるさとの味づくりで好評の「手づくりみそ」の材料をあっせん。材料はこうじ、塩、大豆。材料費は一口(出来上り約五斗)千六百円。先着順に百口まで。初めての人も作れるよう説明書も用意していますので、家庭ならではの味をお楽しみください。主催は交野市消費生活問題研究会。申し込みは当日会場で。連絡は藤本さん(☎91・5374)

サッカー

おやじチームと ママさんチーム

交野フットボールクラブ、おやじチームとママさんチームでは、初めてボールをける人や経験者、サッカーを通して、人と人のふれあいを持ち、少年や少女の育成に協力していただけるメンバーを募集しています。

対象は、おやじチーム、三十歳以上の男性、ママさんチームは、十八歳以上の女性。練習は、いずれも毎週日曜日(第三日曜日は休み)あさ10



日あさ8時から10時まで、北校は第二中学校、南校は旭小学校で。対象は市内の小学生。入会金二千円。会費は一カ月千円(平日練習もあり、一カ月千五百円)。後援会費は一カ月百円。各会費は三カ月単位で集める。用具・遠征・合宿などは個人負担。申し込みは3月29日までに体育文化センター

全国大会にも出場した交野タイガースが、小学部と中学部の選手を募集。申し込みは直接練習会場か、電話で全交野少年硬式野球協会交野タイガース(☎91・8221) 〇中学部 練習は毎週日曜日、私部公園グラウンド・私市専用グラウンドで。対象は新小学一年生から三年生まで。会費は一カ月二千五百円。後援会費一世帯一カ月千円 〇小学部 練習は毎週土曜日午後、日曜日、私市専用グラウンド・



ラグビースクール交流試合…12月22日(日)交野
 高校グラウンドで、交野・枚方ラグビースクールの
 交流試合がありました。
 小学一年生から六年生まで二十二チームが熱戦を繰
 り広げましたが低学年のチームでは双方の陣地を錯
 覚する珍プレーもあり、観衆をハラハラさせたり、
 笑いの渦に巻き込むなど楽しい交流試合となりました。



家庭用品修理会

2月18日(火)から20日(木)
 までのあさ10時からひる3時

2月22日(土)あさ9時から
 10時30分まで、各地区指定場
 所で。主催は交野市消費生活
 問題研究会と使い捨て時代を
 考える会。連絡は藤本さん
 (☎91・5374)

廃油(食用油)
空きビンを回収

まで、福祉センター西側で。
 修理品目は包丁、はさみ、靴、
 かさなど。主催は交野市消費
 生活問題研究会

献血

献血に協力してください。
 2月19日(水)あさ10時から
 正午までと、ひる1時から3
 時30分まで、ニチイ交野店前
 で。主催は交野ライオンズク
 ラブ

句会



3月2日(日)ひる1時から
 4時まで、福祉センターで。
 出句は当季雑詠五句。主催は
 交野俳句会。連絡は池見さん
 (☎91・0169)

短歌

共に老ゆるはずでありしを冬苺
 しぐるるや去来とのみの墓小さく
 いいわけは聞かぬかまへの懐手
 日かげりて枯葉まつはる山の駅
 新しい絵馬の木の香や初詣
 初刷りのクイズに独り挑みをり
 初春や障子明りの九体仏
 我が常着つくろひ老の縫ひはじめ
 枯菊に目じるしをつけ春を待つ

幾野 水原 吟子
 幾野 高瀬 紀子
 倉治 斎藤 安野
 星田 山本 富子
 向井田 木村喜代子
 私部 橋内 利江
 倉治 厚主 一江
 東倉治 野村八千代
 倉治 阪本 登美

俳句

作品

寒の部屋四角四面に白障子
 冬風や茜の雲も不動なり
 蓄はや弧高のきざし寒牡丹
 凍て空の一粒の星探しだす
 初荷着き天地無用の荷より解く
 雪踏んで戻りし猫の足を拭く
 冬ざれて空家のごとく一人住む
 河内より奈良越への径初日待つ

妙見坂 土屋 フヂ
 星田 中村 久子
 私部 大矢 芳子
 天野が原町 福地 豊
 郡津 西村 節子
 向井田 三木 君枝
 郡津 佐藤 花子
 青山 北岡みつを

影うつしわづかにゆらぐ五重の塔日暮れ行くなり猿沢の池
 私市 先川 喜美
 私市 北川 和子
 空をとぶ白鳥の姿浄くして我が忘れぬし心蘇える
 私市 森 滯
 化粧室振り袖姿集まりて声上げ笑う青春眩し
 私市 藤田真佐子
 幾野 南星台 前川 操
 何事も自分の胸に納めをく言はぬは言ふにいやまざるとか
 待ちわびし日つぎの御子の誕生の祝砲ききはすでに五十二
 年前 郡津 野中マツエ
 雪吊りの新しき縄に松の青美しく敦賀の街にくる冬
 郡津 加藤ちえ子

**あなたが撮影した
 昔の自然や
 風景
 見せてください**

交野のまちは日ごとに変
 化しています。
 まちの変化を語る時、

写真はどうのような名文より
 も見る人を説得してくれま
 す。
 広報では、まちの変化を
 常に撮影していますが、昔
 の交野のまちを撮影した写
 真が不足しています。
 もし、あなたのアルバム
 に昔の交野の自然や風景を
 写した写真がありましたら
 一度見せてください。
 ○問い合わせ 広聴広報課

**ビデオ
 ライブラリー
 希望者に貸します**

広聴広報課では、ビデオ
 取材したテープを編集し、
 ○申し込み・問い合わせ
 広聴広報課

「ビデオライブラリー」と題
 して希望者に貸し出して
 います。
 貸し出しているビデオテ
 ープ(VHS)は、市制施
 行十周年に製作した映画、
 「心の通いあうまちふるさ
 と交野」や交野まつりなど
 があります。

粗大・不燃物ごみ

収集日

とき	ところ
2月19日(水)	私部、私部西、私部南
2月20日(木)	妙見坂
2月21日(金)	藤が尾
2月26日(水)	星田、南星台
2月27日(木)	星田山手、私市山手
2月28日(金)	青山、向井田
3月5日(水)	倉治、東倉治、神宮寺
3月6日(木)	天野が原町
3月7日(金)	寺、寺南野、森北、森南
3月12日(水)	幾野、郡津、松塚
3月13日(木)	私市
3月14日(金)	梅が枝、妙見東

- ごみは午前9時までに集積場所へ
- 一般ごみの収集日と重なるところは集積場所を分けて出してください

問い合わせ ○印は四条畷

員は保健婦・栄養士)

いづれも保健センター(相談
日(月) 午後1時30分～3時
30分 2月17日(月)、3月3
毎週水曜日 午前10時～11時
◎四十歳以上の健康相談
健康管理室(相談員は保健婦)
午後5時(ただし土曜日は正
休日を除く毎日 午前9時～
午後5時(ただし土曜日は正
午まで) 保健センター内健
健所保健婦)

◎一歳六カ月児健康診査

2月18日(火) 午後1時～2
時 保健センター

◎電話健康相談

市役所保険年金課

午後2時30分～3時30分

郡津公民館

午前9時30分～10時15分

教育文化会館

午前10時30分～11時30分

保健センター

午後2時30分～3時30分

保健センター

午後1時30分～2時30分

保健センター

午後1時30分～2時30分

保健センター

午後1時30分～2時30分

保健センター

午後1時30分～2時30分

保健センター

午後1時30分～2時30分

保健センター

午後1時30分～2時30分

保健センター

午後1時30分～2時30分

保健センター

午後1時30分～2時30分

保健センター

午後1時30分～2時30分

保健センター

健康ガイド

(母子相談員、福祉事務所) あらかじめ電話で連絡してください。

施設テレフォン

市役所・福祉事務所・農業委員会	92・0121
星田市民センター(星田出張所)	91・2031
福祉センター	91・6241
水道局	91・0016
環境事業部(ごみ・し尿)	92・2471
消防本部・署	92・0011
体育文化センター(青年の家)	92・7721～2
保健センター・日曜診療(健康管理室)	91・8124
武道館	92・1700
教育文化会館	91・1825

2月の納税

固定資産税
都市計画税
納期限 2月28日(金)
第4期分

夜間・休日の診療所

診療科目は内科・小児科
(内は問合せ先)

日曜診療

毎週日曜日 午前10時～正午
保健センター(健康管理室)

夜間急病センター

毎週土・日曜日・祝日 午後6時～9時 交野病院内急病用診療室(同診療室 時間内は ☎93・1520 時間外は ☎91・0331)
北河内夜間救急センター
毎日 受付時間 午後10時～午前0時30分 同救急センター(同救急センター 寝屋川市豊野町一五ノ一 ☎21・3003 寝屋川市役所の北側)

みなさんの相談室

相談料はいりません
お気軽にどうぞ
(内は相談員、問合せ先)

法律相談

2月20日(木) 3月6日(木)
午後1時～3時 福祉センター
1 定員八人(弁護士、広聴
広報課)

土地建物相談

2月18日(火) 午後1時～4
時 福祉センター 定員六人
(不動産鑑定士、広聴広報課)

人権相談

2月20日(木) 午後1時～4
時 福祉センター(人権擁護
委員、市民課)

行政相談

2月21日(金) 農協磐船支店

3月12日(水)

福祉センター
1 午後1時～4時 福祉センタ
心配ごと相談
毎週水曜日 午後2時～4時
福祉センター(民生委員・児
童委員、社会福祉協議会)

3月15日(土)

私市会館
いづれも午後1時～4時(行
政相談委員、広聴広報課)

3月14日(金)

午後2時～4
時 福祉センター(学校教育
課)

3月11日(火)

午前10時～午
後3時 福祉センター(交通
事故相談員、交通担当)

3月11日(火)

午前10時～午
後3時 福祉センター(交
通事故相談員、交通担当)

3月11日(火)

午前10時～正
午 福祉センター(大阪府中
央児童相談員、福祉事務所)

3月11日(火)

午前10時～正
午 福祉センター(大阪府中
央児童相談員、福祉事務所)

3月11日(火)

午前10時～正
午 福祉センター(大阪府中
央児童相談員、福祉事務所)

3月11日(火)

午前10時～正
午 福祉センター(大阪府中
央児童相談員、福祉事務所)

3月11日(火)

午前10時～正
午 福祉センター(大阪府中
央児童相談員、福祉事務所)

3月11日(火)